垂水市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況(普通会計決算)

区 分	住民基本台帳人口	歳出額	実質収支	人 件 費	人件費率	(参考)
	(22年3月31日時点)	A		В	B/A	平成20年度の人件費率
21年度	人	千円	千円	千円	%	%
	17, 854	9, 801, 796	160, 988	2, 464, 212	25. 1	27. 0

(2) 職員給与費の状況(普通会計決算)

,=	•		- \1	. , , , ,		****		
I	区	分	職員数		給	与	費	一人当たり
l				給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費 B/A
I	21年	度	人	千円	千円	千円	千円	千円
			229	963, 650	111, 552	377, 300	1, 452, 502	6, 343

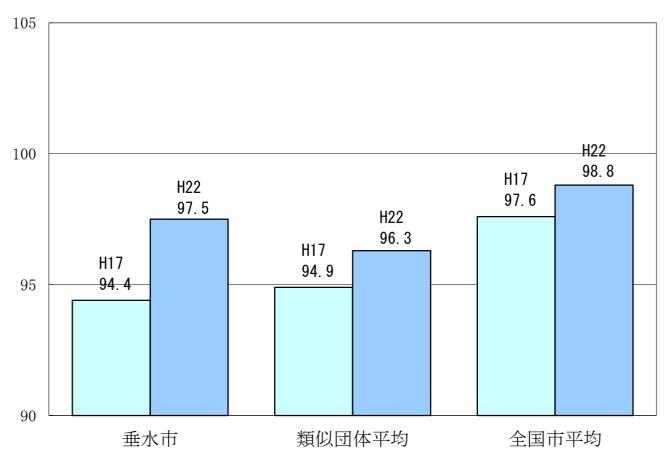
(参考) 類似団体平均
一人当たり給与費
千円
5, 855

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 - 2 職員数は、平成22年4月1日現在の人数である。

(3) 特記事項

財政状況を考慮して独自減額を実施しています。 (平成22年4月1日から平成23年3月31日)

(4) ラスパイレス指数の状況(各年4月1日現在)



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。 2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

(5) 給与改定の状況

※本市では、人口が15万人未満のため人事委員会を設置していないため記載していません。 (給与改定については国と同様です。)

①月例給

				人事委員		(参		
区	分	民間給与		公務員給与	較差	勧告	給与改定率	玉
			Α	В	B A-B (改定率)			
			円	円	円	%	%	
-	_	_		_	(- %)	_	_	

(参	考)			
玉	\mathcal{O}	改	定	率
				%
	\triangle	0.	19	

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額である。

②特別給

[2	<u> </u>	分	民間の支給		公務員の		較差	勧告	年間支給月数
			割合	Α	支給月数	В	A - B	(改定月数)	
				月		月	月	月	月
	_	-	_		_		_	_	_

(参:	考)		
玉	\mathcal{O}	年	間
支	給	月	数
			月
	3.9	95	

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」 は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数である。

2 一般行政職給料表の状況(平成22年4月1日現在)

(単位:円)

	1級	2級	3級	4級	5級	6 級	7級
1号給の 給料月額	135, 600	185, 800	222, 900	261, 900	289, 200	320, 600	366, 200
最高号給の 給料月額	243, 700	309, 400	356, 600	390, 500	403, 000	425, 100	459, 100

(注) 給料月額は、給与抑制措置を行う前のものである。 垂水市では平成22年度は独自に給与減額を実施しています。

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(22年4月1日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額	
				(国ベース)	
垂水市	44.2 歳	334, 475 円	362,732 円	358, 299 円	
鹿児島県	44.1 歳	326, 599 円	401,980 円	363,175 円	
国	41.9 歳	325, 579 円		395,666 円	
類似団体	43.3 歳	327, 906 円	374, 248 円	352,886 円	

②技能労務職

		公	務	員		民		間	参考
区 分	平均年齢	職員数	平 均給料月額			対応する民間 の類似職種	1/4 1/1 (A)	平均給与月額 (B)	A/B
垂水市	51.7歳	20人	346,805円	377, 984円	367,730円	_	_		
鹿児島県	48.5歳	553人	329,727円	387, 247円	363, 593円	_		_	
国	49.3歳	3,955人	284,514円	_	322, 291円	_		_	_
類似団体	48.8歳	29人	299,737円	320, 499円	310,712円	_	_	_	_

	参	考	
区 分	年収べー	・ス(試算値)の)比較
	公務員(C)	民 間(D)	C/D
垂水市	_		_

- (注) 1 「平均給料月額」とは、22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 - 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当など のすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているもので ある。

また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当 等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

3 本市においては、技能労務職員の各職種毎の職員数が少なく、個人が特定されるおそれがあるため、民間との比較欄については記載致しません。

(2) 職員の初任給の状況(22年4月1日現在)

<u>4</u> / 19054 1	// 	(99 ± /1 ± H /)[[L)	
区	分	垂水市	鹿児島県	国
一般行政職	大 学 卒	159,984 円	163,590 円	172,200 円
	高 校 卒	138,699 円	133,095 円	140,100 円
技能労務職	高 校 卒	138,699 円	139, 365 円	一 円
	中学卒	134, 244 円	122,740 円	一 円

[※] 本市の数値は、財政事情による独自減額後を記載しています。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況(22年4月1日現在)

区		分		;	経験年数10年	<u> </u>	経験年数15	5年	経験年数20年	
一般行政職	大	学	卒		244, 243	3 円	301, 1	96 円	347, 512	円
	恒	校	卒		-	円	264, 1	31 円	309, 309	円
技能労務職	高	校	卒		-	円	-	円	324, 594	円
	中	学	卒		-	円	_	円	_	円

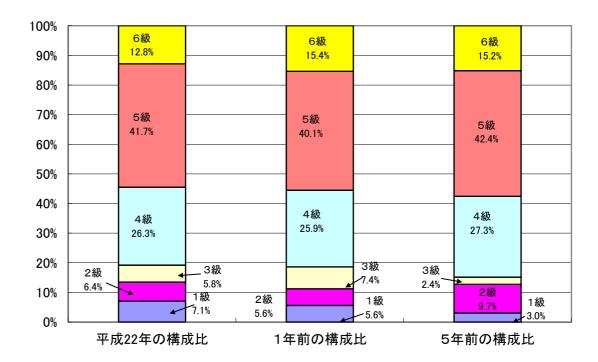
(注) 在職者に標記区分の対象者が少ない場合は直近の在職者で記載、直近の在職者も居ない区分は「一」と表示

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(22年4月1日現在)

区	分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7	級	特に重要な業務を所掌する課長の職務	人	%
6	級	課長、議会事務局長 又は各委員会の事務局の長の職務 参事の職務	人 20	% 12. 8
5	級	課長補佐、次長、主幹又は技幹の職務 係長、副主幹又は副技幹の職務	人 65	% 41. 7
4	級	主査又は技術主査の職務	人 41	% 26. 3
3	級	主任主事又は主任技師の職務	人 9	% 5. 8
2	級	高度の知識又は経験を必要とする 主事又は技師の職務	人 10	% 6. 4
1	級	主事又は技師の職務 主事補又は技師補の職務	人 11	% 7. 1

- (注) 1 垂水市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 - 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

本市においては、昇給への勤務成績の反映は実施しておりません。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

垂	水	市	鹿	児	島 県	,			E	
1人当たり平均支	給額(21年度	. ()	1人当たり	合額(21年月	度)		_	_		
	1,631	千円			1,625	千円				
(21年度支給割合	`)		(21年度支	(給割合)			(21年度支統	洽割合)		
期末手当	勤勉手	当	期末手	当	勤勉手	当	期末手当	á	勤勉引	き当
2.75 月分	1.40	月分	2.75	月分	1.40	月分	2.75	月分	1.40	月分
(1.50) 月分	→ (0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況])		(加算措置	で状況)			(加算措置)	の状況)		
職制上の段階、職務	その級等による か	加算措置	職制上の段階	皆、職務の	り級等による	加算措置	職制上の段階	、職務の	の級等による	加算措置
• 役職加算	5~15%		・役職	加算	5~20%		• 役職力	『算	5~20%	
			・管理	職加算	10%		管理單	伽算	10%	

⁽注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

本市においては、勤勉手当への勤務実績の反映は実施しておりません。

(2) 退職手当(22年4月1日現在)

垂	水	市		玉	
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都合	勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措	置		その他の加算措施	置	
定年前早期	退職特例措置(2~	~20%加算)	定年前早期記	退職特例措置(2~	-20%加算)
1人当たり平均支	 た給額				
	- 千円	27,324 千円			

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、21年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当 ※ 本市においては、支給対象及び支給実績はありません。 (22年4月1日現在)

 <u> </u>	<u> </u>				
支給実績		-	千円		
支給職員1人当たり	平均支給年額(21年度決算)		-	千円
支給対象地域	支給率	支給対象職	員数	国の制度	(支給率)
-	%	-	人	_	%
	%		人		%
	%		人		%

(4) 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

大 	_(<i>22</i> 平4月1日現住 <i>)</i>			1,595 千円		
) 均支給年額(21年度決算)			24,172 円		
	均文和平領(21年度伏算) 支給職員の割合(21年度)			24, 172 H		
手当の種類(手当数)	文相概員の司百(21千反)					
手当の種類(チョ数)	主な支給対象職員		<u> </u> 主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価		
1 コッソンコルリ・	上が入州八多州以民		引以上庁外において、市税等の徴 見督促調査検査事務又はその補助事			
徴収調査等事務手当	徴収及び調査等事務に従事する職 員	1日4時間 産)事務	間以上庁外において、差押処分(動 务又はその補助事務	1日につき 200円		
			間以上庁外において、差押物件の引 又はその補助事務	1日につき 200円		
防疫手当	感染症防疫作業に従事する職員	る区域に む。以 ある患者	が発生し、又は発生するおそれがあ こおいて、感染症の患者(患畜を含 下同じ。)若しくは感染症の疑いの 皆の救護作業又は感染症の病原体の た物件若しくは付着の疑いのある物 里作業			
社会福祉手当	社会福祉事業に従事する職員		隻法の規定による現業を行う職員、 尊を行う職員及び医療扶助業務を担 戦員	1月につき 3,500円 10日以上15日未満 1,600円 6日以上10日未満 1,100円		
保健指導手当	保健指導業務に従事する職員	に関する	建法、精神保健及び精神障害者福祉 3法律又は結核予防法の規定による 坊問指導等			
行旅病人及び行旅死亡 人取扱手当	行旅病人及び行旅死亡人の取扱業 務に従事する職員		人の保護、移送 二人の収容	1日につき 300円 1日につき 1,000円		
清掃作業手当	清掃業務に従事する職員	環境セン	- スクスイン ノター及びと畜場において、汚泥、 は異物の除去作業等	1日につき 200円		
11,100 11 21 7 7		河川、口 処理作業	山中等に不法投棄されたごみの回収 業			
へい死動物処理及び動 物等捕獲・駆除作業手 当	へい死動物処理及び動物等捕獲・ 駆除作業に従事する職員	は野猿及	のへい死小動物の処理作業、野犬又 及び逃走家畜等の捕獲作業及び蜂等 勿の駆除作業			
用地交渉手当	用地交渉業務に従事する職員	これらの	て公共用地の取得に関する事業又は の事業に関連する事業に必要な土地 のために行う交渉業務			
夜間特殊業務手当	消防業務に従事する消防職員	後10時後	勤務を行っているものが、深夜(午 後翌日の午前5時までの間をい こおいて行われる火災の防止等の業	1四 470円		
救急業務手当	<u> </u>	救急業務	务	1回につき 190円		
国土調査手当	国土調査業務に従事する職員	国土調査	査のため現地踏査の業務	1日につき 300円		
緊急業務手当	水道課職員 (市長事務部局)	け復旧コたときる	間外に、突発的事故により招集を受 正事等緊急工事に係る業務に従事し 又は上司からこの業務のための市内 守ぜられたとき	1日につき 1,000円		
徵収停水業務手当	水道課職員(市長事務部局)	によるこ する給力	商水条例第3条の規定によりその例 こととされた給水条例第35条に規定 水の停止業務に従事したとき 帯納料金の徴収業務に従事したとき	1日2時間以上の徴収業務 1日につき 100円 給水停止業務 1件につき 100円		

(5) 時間外勤務手当

支給 実績	(2 1 年 度 決 算)	17,985 千円
職員1人当たり平	均支給年額(21年度決算)	72 千円
支 給 実 績	(2 0 年 度 決 算)	20,764 千円
職員1人当たり平	均支給年額(20年度決算)	82 千円

(6) その他の手当(22年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)	
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外 6,500円 ※満16~22歳の子1人 につき 5,000円加算	同じ	_	46, 496 千円	254, 078 円	
住居手当	①借家居住者 家賃12,000円以上の額に応じて 最高27,000円まで ②持家 新築・購入後5年間まで2,500円	同じ	-	14,585 千円	194, 473 円	
通勤手当	①電車・バス等を利用する場合 定期代55,000円まで全額支給 ②自家用車等を利用する場合 通勤距離2km以上の距離に応じて 3,200~18,400円	異なる	①同じ ②2,000 ~24,500円	8,619 千円	87,951 円	
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 H19.4.1より定額化 *臨時的な措置として定額に100分 の70を乗じて得た額を支給	同じ	-	8,584 千円	408,800 円	
休日勤務手当	休日等に勤務を命ぜられた職員及び休日に当然勤務することになっている交替制、現場勤務等の職員に支給勤務1時間当たりの給与額に100分の135を乗じて得た額	同じ	_	12,223 千円	330, 343 円	
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間 に勤務する職員に支給 勤務1時間当たりの給与額に100分の 25を乗じて得た額	同じ	_	1,377 千円	37, 211 円	

6 特別職の報酬等の状況(22年4月1日現在)

	1/3/346/6/	化四川寸	V71/10L (44	1 1 / J I	1 701					
	区	分				給料月額	預等			
							(参考)類似団体における最高/最低額			
給	市区	町村 長		585,000	円		1,010,000 円/	455,000 円		
			(780, 000	円)				
料	副市	市 長		535, 500	円		800,000 円/	347,500 円		
			(595, 000	円)				
	議	長		366, 000	円		495,000 円/	274,000 円		
報			(_	円)				
十八	副	義 長		283, 000	円		440,000 円∕	234,000 円		
7711			(_	円)				
酬	議	員		261,000	円		400,000 円/	220,000 円		
			(_	円)				
	市区	町村 長	(21年度支給書	削入)	3. 10		月分			
期	副市	市 長	(21千及又和1	i) [] /	3. 10		АЛ			
末手当	議	長								
当	副	義 長	(21年度支給割	割合)	3. 10		月分			
	議	員								
退			(算定方:	式)	•		(1期の手当額)	(支給時期)		
職	市区	町村 長	78万円×	40/100×在耶	裁月数		1,497万円	任期毎		
手 副 市 長 59		59万5千	円×30/100×	在職月数	汝	856万円 任期毎				
当	備	考								

- (注) 1 給料及び報酬の() 内は、減額措置を行う前の金額である。
 - 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月) 勤めた場合における退職手当の見込額である。

7 職員数の状況

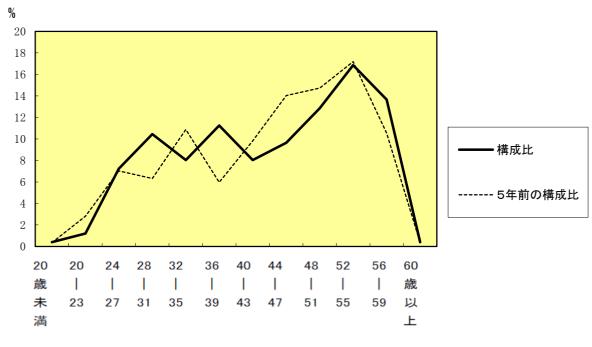
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

		区	分	職	数	対前年	- 小田沙田)
部門]			平成21年	平成22年	増減数	主な増減理由
		議	会	4	4	0	
		総	務	57	50	△ 7	新城・牛根支所業務の見直しによる職員減
		税	務	13	13	0	
	_	農林水	. 産	25	25	0	
	般	商	工	6	6	0	
चेहि	行 政	土	木	14	12	△ 2	土木業務の見直しによる職員減
普 通	部	民	生	13	13	0	
会計	門	衛	生	17	16	△ 1	健康増進事業の見直しによる職員減
部門		計		149	139	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 77.85 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 72.08 人)
		教育部門		39	39	0	大野ESD事業の移管による職員増
		消防部門		42	42	0	
	小計			230	220	△ 10	<参考> 人口1万人当たり職員数 123.22 人 (類似団体の人口1万人当たり職員数 97.50 人)
公 営会		水道		8	8	0	水源地工事による職員増
宮云 企計		下水道		0	0	0	
業部		その他		20	21	1	国保事業の業務充実に伴う職員増
等門		小 計		28	29	1	
		注		258 [296]	249 [296]	△ 9 [0]	<参考> 人口1万人当たり職員数 139.46 人

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
 - 2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況(22年4月1日現在)



	20歳	20歳	24歳	28歳	32歳	36歳	40歳	44歳	48歳	52歳	56歳	60歳	
区 分		>	>	>	>	>	>	>	>	>	>		計
	未満	23歳	27歳	31歳	35歳	39歳	43歳	47歳	51歳	55歳	59歳	以上	
職員数	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人	人
- 概貝数	1	3	18	26	20	28	20	24	32	42	34	1	249

(3) 職員数の推移

年 度 部門別	17年	18年	19年	20年	21年	22年	過去5年間の 増減率 (率)
一般行政	170	156	152	154	149	139	▲ 31 (▲ 18.2%)
教 育	51	45	41	39	39	39	▲ 12 (▲ 23.5%)
警察							()
消防	40	40	40	40	42	42	2 (0.1)
普通会計計	261	241	233	233	230	220	▲ 41 (▲ 15.7%)
公営企業等会計等	24	27	30	27	28	29	5 (0.2)
総合計	285	268	263	260	258	249	▲ 36 (▲ 12.6%)

8 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

-							
ĺ	区	分 総費用		純損益又は	職員給与費	総費用に占める	(参考)
ı				実質収支		職員給与費比率	21年度の総費用に占
ı			A		В	B/A	める職員給与費比率
ĺ	21年	度	千円	千円	千円	%	%
			241,637	58, 954	39, 819	16. 5	23. 7

区 分	職員数	給		費	一人当たり	
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給与費
21年度	人	千円	千円	千円	千円	千円
6		25, 049	2, 347	9, 809	37, 205	6, 201

(参考) 団体平均 一人当たり給与費 千円 6,567

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
 - 2 職員数は、22年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

財政状況を考慮して独自減額を実施しています。 (平成22年4月1日から平成23年3月31日)

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(22年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
垂水市	43.3 歳	350,839 円	518, 313 円
団体平均	45.6 歳	366,719 円	546, 495 円

⁽注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

垂水市(企業職)		_	般	行	政	職
1人当たり平均支給額(21年度)		1人当たり平均支給額(21年度)				
1, 635	千円			千円		
(21年度支給割合)		(21年度支給割合)				
期末手当勤物		勤勉手	当			
2.75 月分 1.	40 月分		2.75	月分	1.40	月分
(一)月分 (-) 月分	(1.50)月分	(0.70)月分
(加算措置の状況)		(加算措置	の状況)		
職制上の段階、職務の級等による	職制上の段	と階、職	務の級等	による加算	算措置	
・役職加算 5~15%		• 役職	加算	$5 \sim 15\%$		

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(22年4月1日現在)

垂	水市(企業職)		_	般 行	政職
(支給率)	自己都合	勧奨・定年	(支給率)	自己都會	合 勧奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50	月分 30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50	月分 41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50	月分 59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59. 28	月分 59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算指	旹置	
定年前早期退	職特例措置(2~	-20%加算)	定年前早期	明退職特例措	置(2~20%加算)
1人当たり平均支給	額	千円	1人当たり平均	支給額	27,324 千円

⁽注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、18年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当 ※ 本市においては、支給対象及び支給実績はありません。

(22年4月1日現在)

支給実績	〔(21年度決算)		_	千円	
支給職員1人当たり	平均支給年額(-	円	
支給対象地域	支給対象地域 支給率 支給対象職				(支給率)
_	- %	_	人	-	%

工 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績(21年度決算))			94 千円					
支給職員1人当たり平	均支給年額(21年度決算)		13, 386 円						
職員全体に占める手当	支給職員の割合(21年度)	85. 71 %							
手当の種類 (手当数)			2 種類						
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価						
緊急業務手当	企業職員	に係る突 け、その 務に従事	引以外の時間に、水道業務 長発的事故により招集を受 り復旧等緊急工事に係る業 したとき又は上司からこ いための市内待機を命ぜら	1日につき 1,000円					
徴収停水業務手当	企業職員	水条例	金の徴収又は垂水市給 (平成10年条例第 6 35条に規定する給水の 務	1日2時間以上の徴収業務 1日につき 100円 給水停止業務 1件につき 100円					

才 時間外勤務手当

支	給 美	€ 績	(2	1	年	度	決	算)	498 千円
職員	1 人	当たり	平均。	5 給 年	三額	(2	1 度	決算	(道	62 千円
支	給 美	〔 績	(2	0	年	度	決	算)	454 千円
職員	1人	当たり	平均支	給年	額(2 0	年度	決算	〔章	65 千円

⁽注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当(22年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度 との異同	国の制度と 異なる内容	支給実績 (21年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	①配偶者 13,000円 ②配偶者以外6,500円 ※満16〜22歳の子1人 につき 5,000円加算	同じ	_	1,031 千円	257, 625 円
住居手当	①借家居住者 家賃12,000円以上の額に応じて 最高27,000円まで ②持家 新築・購入後5年間まで2,500円	同じ	_	258 千円	85, 933 円
通勤手当	①電車・バス等を利用する場合 定期代55,000円まで全額支給 ②自家用車等を利用する場合 通勤距離2km以上の距離に応じて 3,200~18,400円	異なる	①同じ ②2,000 ~24,500円	38 千円	38, 400 円
管理職手当	管理監督の地位にある職員に支給 H19.4.1より定額化 *臨時的な措置として定額に100分 の70を乗じて得た額を支給	同じ	_	429 千円	429, 240 円

④定員管理の数値目標及び進捗状況

※ 6 (3) の①~③に含まれています。